

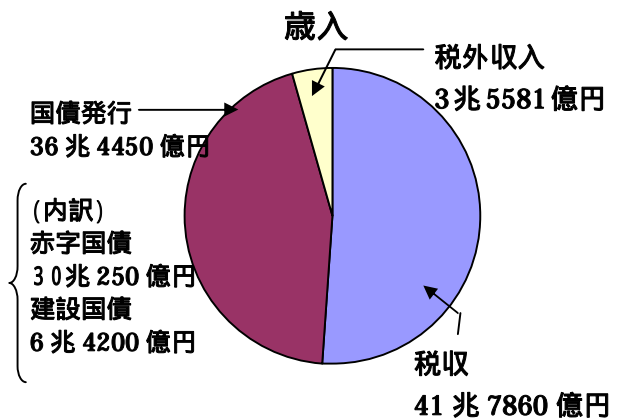
国債の新規発行は36兆円に！

2003年度予算案の審議が始まります。

右のグラフをご覧ください。大幅に落ち込んだ税収と、社会保障費の上昇をカバーするため、国債の新規発行額が36兆4450億円(前年度当初比21.5%増)に膨らんでしまいました。一般会計の国債依存(歳入に占める国債収入の割合)は44.6%に達しております。これは戦後最悪の水準です。

小泉内閣は「国債30兆円以内」を政策目標に掲げ、財政規律を主張してきましたが、予算の半分近くを借金に頼るといって「タガがはずれた」状態になってしまいました。

2003年度予算案



医療費引き上げ凍結の法案を提出！

こうした財政難を反映して、私達の家計への負担が増大しております。表1は今後の負担増が決まっている項目のリストです。まずは、発泡酒・たばこ・ワインなどの嗜好品の税率が上がります。サラリーマンの家庭でも、医療費の自己負担率が2割から3割へ増え、来年には配偶者特別控除(最高38万円)が廃止されるなど、大幅な負担増となります。また失業手当の給付も減ります。高齢者の生活には、物価スライド制の復活で0.9~1.0%のカットとなる年金の削減が響きます。夫婦2人・40年加入のモデル世帯で月額2400円の減額です。

表1 負担増の項目

支給減	年金	物価スライドの復活で支給減額(0.9パーセント下げの場合)		
		厚生年金 (平均収入のサラリーマンと専業主婦の夫婦世帯、40年加入)	月額 238100円	約 236000円
	国民年金 (自営業夫婦世帯、40年加入)	月額 134000円	約 132800円	
	雇用	雇用保険の失業手当の給付日額上限引下げ(サラリーマン本人)		
		10608円	8040円	
負担増	医療費	患者の自己負担引上げ(サラリーマン本人)		
	増税	たばこ(7月から)	1本当たり1円	
		発泡酒(5月から)	1缶(350ml)当たり10円	
		ワイン(5月から)	1本当たり(720ml)当たり10円	
		主に専業主婦世帯の税負担を軽くする配偶者特別控除を原則廃止		

30兆の無駄遣い！「税の使い方」を改めるべき！

国民に負担増を求め、子供達に莫大な借金を背負わせる前に、政府にはやるべきことがあるのではないのでしょうか。私がこの2年半、国会で働く中で実感したことは、「30兆円も借金をしなくても、この国の行政は運営できるはずだ。」ということです。例えば、談合防止により公共事業は国、地方合わせた35兆円の2割、7兆円は削減できます。そして、こうして削減した30兆円を5年に限り使えば、増税したり、借金を増やしたり、サービスを減らさなくてもデフレ対策・景気・雇用対策は可能です。

岩槻市はさいたま市との合併を希望！

私が埼玉県議をしていた時、大宮・与野・浦和の合併論議があり、三市合併か、上尾・伊奈を加えた四市一町での合併かで論議となりました。私は上尾、伊奈も良いが伝統と歴史のある岩槻市が加わってくれば風格・厚みのある政令指定都市ができると絶えず主張してきました。この度の住民投票の結果(表2)を重く受け止め、さいたま市の区の1つとして岩槻市がしっかりと位置づけられるよう全力を尽くすつもりです。

もちろん、その前提として3市合併効果としての「行財政改革」に取り組まなければなりません。合併して「組織は効率的に」「サービスは向上」があるべき姿だからです。

表2 岩槻市合併住民投票結果

合併に賛成	さいたま市との合併	23,412票
	春日部市を含む1市3町との合併	3,810票
合併に反対	合併しない	17,280票

当日有権者数91,141人 投票率49.11%

地下鉄南北線の延伸について！

平成12年1月27日、運輸政策審議会は答申18号で2015年(平成27年)の目標年次までに開業することが適当である路線として、現在の埼玉高速鉄道の岩槻・蓮田への延伸を答申しました。また同鉄道と接続し、さいたま新都心、大宮に至る東西交通大宮ルート(仮称)についても、今後整備について検討すべき路線として答申しています。現在、埼玉県は平成14年度から平成16年度まで3ヵ年計画で基本計画調査を実施している段階です。

岩槻・蓮田方面への延伸を進めることは勿論ですが、さいたま新都心への地下鉄延伸については、採算面をLRTと比較検討するとともに、延伸による埼玉高速鉄道の利用者増加が、どの程度見込めるかの、鉄道経営の採算面にいかにプラスなるかを、考慮すべきと考えます。

ものづくりの大切さを子供達に！

私は県議時代から技能、技術の振興に取り組んできました。このような取り組みの下、2000年11月には、埼玉スーパーアリーナで第38回技能五輪全国大会が盛況の内に開催されました。私は県議会では「開催することが目的ではなく、開催によってものづくりの振興をさらに図ることが目的である。開催した後が大事である」と発言しました。

また、一昨年秋の臨時国会においては、ガイダンスカウンセラー法案を提出しました。これは小学校から将来の進路について意識を持ってもらおうという内容で、学校に外部からの専門家を派遣し、あるいは、教員に職業研修も受けてもらい、その指導能力を身につけてもらうというものです。私はこの法案を通すことで子供たちにもものづくりの大切さ、その技術を伝えることがいかに大切であるかを認識させ、ものづくりの後継者も育つものと確信しております。